

調査計画

1 調査の名称（☐特定一般統計調査 ☒その他の一般統計調査）

民間企業の勤務条件制度等調査

2 調査の目的

民間企業における労働条件、休業・休暇、福利厚生、退職管理及び業務・災害に対する法定外給付等の実態を把握し、国家公務員の勤務条件の検討のための基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲（☒全国 ☐その他）

(2) 属性的範囲（☐個人 ☐世帯 ☐事業所 ☒企業・法人・団体 ☐地方公共団体 ☐その他）

日本標準産業分類の次に掲げる大分類に属する企業のうち、常勤の従業者数100人以上のもの

- A 農業、林業
- B 漁業
- C 鉱業、採石業、砂利採取業
- D 建設業
- E 製造業
- F 電気・ガス・熱供給・水道業
- G 情報通信業
- H 運輸業、郵便業
- I 卸売業、小売業
- J 金融業、保険業
- K 不動産業、物品賃貸業
- L 学術研究、専門・技術サービス業
- M 宿泊業、飲食サービス業
- N 生活関連サービス業、娯楽業
- O 教育、学習支援業
- P 医療、福祉
- Q 複合サービス事業
- R サービス業（他に分類されないもの）〈宗教及び外国公務を除く。〉

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数 約5,200社(母集団：約30,100社)

(2) 報告者の選定方法（☐全数 ☒無作為抽出（☐全数階層あり）☐有意抽出）

民間企業の勤務条件制度等調査対象企業名簿（職種別民間給与実態調査の母集団名簿である職種別民間給与実態調査対象事業所管理名簿の情報を利用して、企業規模100人以上の企業について、企

業名、産業中分類や所在地等を整理したもの。) から、産業及び企業規模別に層化無作為抽出により選定する。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項 別紙1のとおり

〔集計しない事項の有無〕 ☒無 ☐有

(2) 基準となる期日又は期間 毎年10月1日現在

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統 郵送調査及びオンライン調査：人事院－報告者

(2) 調査方法

☒郵送調査 ☒オンライン調査 (☒政府統計共同利用システム ☐独自のシステム ☒電子メール)

☐調査員調査 ☐その他 ()

〔調査方法の概要〕

基本的に郵送自計方式により行う。

ただし、調査対象企業がオンラインによる回答を希望する場合には、政府統計共同利用システムを利用したオンライン調査を行う。同システムを利用できない場合等、調査対象企業が特に希望する場合には、エクセル形式の調査票を用いた電子メールによる調査も可能とする。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

☐1回限り ☐毎月 ☐四半期 ☒1年 ☐2年 ☐3年 ☐5年 ☐不定期 ☐その他 ()

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： 年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

毎年10月1日～同年11月30日

8 集計事項 別紙2のとおり

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表・非公表の別 (☒全部公表 ☐一部非公表 ☐全部非公表)

(2) 公表の方法 (☒e-Stat ☐インターネット (e-Stat以外) ☒印刷物 ☐閲覧)

(3) 公表の期日

調査実施年の翌年9月末予定

10 使用する統計基準

☒使用する→☒日本標準産業分類 ☐日本標準職業分類 ☐その他 ()

☐使用しない

調査対象の範囲の画定及び集計に当たって、日本標準産業分類の大分類及び中分類によっている。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

保存期間 a) 記入済み調査票 3年

b) 調査票の内容を記録した電磁的記録媒体 永年

保存責任者 人事院職員福祉局職員福祉課長

報告を求める事項

〈基本属性〉

- ・ 企業全体の常勤従業員数
- ・ 主な事業内容

- A 産業医の配置状況等
- B 従業員の退職管理等の状況
- C 社宅の状況等
- D 業務災害及び通勤災害に対する法定外給付制度

A 産業医の配置状況等

- 第1表 事業所規模別の産業医の配置状況
- 第2表 事業所規模別の保健師の配置状況
- 第3表 事業所規模別の看護師の配置状況
- 第4表 事業所規模別の心理職（公認心理師、心理カウンセラー等）の配置状況
- 第5表 事業所規模別、従業員が健康相談をできる外部サービスの利用可否

B 従業員の退職管理等の状況

- 第1表 事務・技術関係職種の従業員の有無別企業数及び企業数割合
- 第2表 退職給付制度の有無別、制度の内容別企業数及び企業数割合
- 第3表 企業年金制度の種類別企業数及び企業数割合

C 社宅の状況等

- 第1表 転勤の有無別企業数及び企業数割合
- 第2表 社宅の有無別、保有形態別、用途別企業数及び企業数割合
- 第3表 社宅の有無別、用途別企業数及び企業数割合
- 第4表 社宅への入居対象者限定の有無別、入居対象者別企業数及び企業数割合
- 第5表 社宅の有無別、保有形態別企業数及び企業数割合
- 第6表 社宅の保有形態別企業数、平均月額使用料及び平均月額賃料
- 第7表 社宅の保有形態別、面積区分別企業数、平均月額使用料及び平均月額賃料
- 第8表 社宅の保有形態別、備え付け設備の有無別企業数及び企業数割合

D 業務災害及び通勤災害に対する法定外給付制度

- 第1表 給付事由別、法定外給付制度の有無別、企業規模別企業数及び企業数割合
- 第2表 給付事由別、法定外給付制度の有無別、産業別企業数及び企業数割合
- 第3表 給付事由別、決定方法別、企業規模別企業数及び企業数割合（その他、不明を含む）
- 第4表 給付事由別、決定方法における扶養親族の考慮の有無別、決定方法における定額・定率別企業数及び企業数割合（その他、不明を除く）
- 第5表 給付事由別、企業規模別、給付額の決定方法において一律・定額である企業の平均給付額及び企業数（金額不明企業を除く）

第6表	給付事由別、企業規模別、給付額の決定方法において扶養親族有無別・定額である企業の、扶養親族が有る場合における平均給付額及び企業数（金額不明企業を除く）
第7表	給付事由別、産業別、給付額の決定方法において一律・定額である企業の平均給付額及び企業数（金額不明企業を除く）
第8表	給付事由別、産業別、給付額の決定方法において扶養親族有無別・定額である企業の、扶養親族が有る場合における平均給付額及び企業数（金額不明企業を除く）
第9表	障害等級別、企業規模別企業数及び企業数割合（給付額の決定方法において一律・定額）
第10表	障害等級別、企業規模別企業数及び企業数割合（給付額の決定方法において扶養親族有無別・定額で、扶養親族が有る場合）
第11表	給付事由別、法定外給付制度の有無別、企業規模別従業員数及び従業員数割合
第12表	給付事由別、法定外給付制度の有無別、産業別従業員数及び従業員数割合
第13表	給付事由別、決定方法別、企業規模別従業員数及び従業員数割合（その他、不明を含む）
第14表	給付事由別、決定方法における扶養親族の考慮の有無別、決定方法における定額・定率別従業員数及び従業員数割合（その他、不明を除く）
第15表	給付事由別、企業規模別、給付額の決定方法において一律・定額である企業の平均給付額及び従業員数（金額不明企業を除く）
第16表	給付事由別、企業規模別、給付額の決定方法において扶養親族有無別・定額である企業の、扶養親族が有る場合における平均給付額及び従業員数（金額不明企業を除く）
第17表	給付事由別、産業別、給付額の決定方法において一律・定額である企業の平均給付額及び従業員数（金額不明企業を除く）
第18表	給付事由別、産業別、給付額の決定方法において扶養親族有無別・定額である企業の、扶養親族が有る場合における平均給付額及び従業員数（金額不明企業を除く）
第19表	障害等級別、企業規模別従業員数及び従業員数割合（給付額の決定方法において一律・定額）
第20表	障害等級別、企業規模別従業員数及び従業員数割合（給付額の決定方法において扶養親族有無別・定額で、扶養親族が有る場合）

標本設計に関する資料

1 標本抽出の具体的な方法

- (1) 企業の抽出は、層化無作為抽出法により抽出する。
- (2) 層化の基準は、日本標準産業分類の産業中分類で区分し、さらに従業員規模（1,000人以上、500人～999人等）で区分する。
- (3) 抽出単位は、「企業」とする。「企業」とは、事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業となる。具体的には、会社企業、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいい、単独事業所の場合は、その事業所だけで企業となる。
- (4) 層ごとの抽出企業数は、信頼度95%、標準誤差6.5%として算出する。

2 母集団推計を行う場合の推計方法

層ごとに回答数を出し、母集団上の企業数に応じたウェイトを乗じ、母集団推計を行う。